



KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭

KYOTO EXPERIMENT 京都国際舞台芸術祭

[法人] 寄付・協賛 金額メニュー

随時受付

- ・金額に応じてご希望の御社名を掲載いたします。
- ・個人でご寄付を検討されている方は、個人の方向けのご案内をご覧ください。

金額	特典
3万円	<ul style="list-style-type: none">☞ 社名サイズ 小 - ウェブサイト☞ チケットを割引価格にてご案内
10万円	<ul style="list-style-type: none">☞ 社名サイズ 小(ロゴあり) - ウェブサイト、当日パンフレット☞ 全公演演目 無料招待(1名様のみ※) ※お連れ様は特別割引価格にて、ご購入いただけます。☞ オリジナルグッズ
20万円	<ul style="list-style-type: none">☞ 社名サイズ 中(ロゴあり) - ウェブサイト、当日パンフレット☞ 全公演演目 無料招待(1名様のみ※) ※お連れ様は特別割引価格にて、ご購入いただけます。☞ オリジナルグッズ
30万円	<ul style="list-style-type: none">☞ 社名サイズ 大(ロゴあり) - ウェブサイト、当日パンフレット☞ 全公演演目 無料招待(2名様のみ※) ※3人目からのお連れ様は特別割引価格にて、ご購入いただけます。☞ オリジナルグッズ

<寄付控除のご案内>公益社団法人企業メセナ協議会を経由していただきますと、「税額控除」の対象となります。

法人税法上の定めでは寄付金に対して課税が発生しますが、営業活動や事業を継続していくうえで必要と認められた寄付については、一定額までの損金算入ができます。

通常、寄付金が損金算入される額は次の計算式で出される額となっています。

$$\text{☞ 損金算入限度額} = [\text{資本金などの金額} * \text{事業年度の月数} / 12 * 2.5 / 1,000 + \text{当該事業年度の所得金額} * 2.5 / 100] * 1/4$$

企業メセナ協議会は特定公益増進法人のため、協議会への寄付金は、上記の一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で、下記の算式で損金限度額まで算入されます。

☞ 特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額

$$= (\text{資本等の金額} * \text{事業年度の月数} / 12 * 3.75 / 1,000 + \text{所得の金額} * 6.25 / 100) * 1/2$$

* 資本金と資本積立金額の合計額

* 上記制度を利用して KYOTO EXPERIMENT へのご寄付をいただく際は下記までお問い合わせください。

KYOTO EXPERIMENT 事務局 担当：門脇 (11:00-19:00 日曜・祝日休)

〒604-0862 京都市中京区少将井町 229-2 第7長谷ビル 6F

TEL 075-213-5839 FAX 075-213-5849